# 地域連携パス使用基準(乳がん)

## 1)はじめに

本クリティカルパスは<mark>乳がん</mark>患者の治療を行うに当たり、基幹病院の主治医とかかりつけ医の間で連携して治療を行う際に使用するものです。

入院治療終了後、基幹病院の主治医が本クリティカルパスの適用基準に該当すると判断 した場合に地域連携パスによる治療を開始いたします。

患者には、受診する際には必ず本クリティカルパスを携行していだだきます。

基幹病院の主治医及びかかりつけ医は、診療時に「治療記録シート」に診察結果や検査結果を記入します。

かかりつけ医の診察において、患者の症状等が紹介基準に該当する場合には、基幹病院の主治医へ紹介手続きをとります。

投薬終了時には、継続投与について検討しますので、病院を受診するように勧めて下さい。

経過観察期間は入院治療終了後10年間としますが、<mark>乳がん</mark>の再発が起これば、その時点でクリティカルパスは終了します。

### 2)パスの適用基準

- ①乳がん治癒切除術後で、6ケ月以上経過し、状態が落ち着いている。
- ②放射線治療及び点滴化学療法が終了している。
- ③ホルモン剤投与の場合は、投与開始後3ケ月以上経過している。
- ④直近の検査で異常が認められない。

#### 3) 患者紹介基準

- 3-1身体所見
- ①局所の再発が疑われる場合
- ②鎖骨上窩、腋窩リンパ節の腫大が認められた場合
- ③ 患側上肢のリンパ浮腫が健側に比べて1cm以上大きい場合
- ④抗炎症剤、消炎鎮痛剤の内服を投与しても、 患側上肢の炎症が治らない場合
- ⑤不正出血、関節痛が出現した場合

### 3-2検査所見

①腫瘍マーカー(CEA、CA15-3)の上昇が認められた場合